

産業廃棄物処分業許可証

住 所 東京都豊島区南池袋三丁目14番11号中町ビル

氏 名 太誠産業株式会社

〔法人にあっては
名称及び代表者
の氏名〕

代表取締役 瀬戸 康肇

コピー不可

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒 岩 祐 治



許可の年月日 平成 25年 2月 20日
(初回許可年月日 平成 25年 2月 20日)
許可の有効年月日 平成 30年 2月 19日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（選別・圧縮）

(2) 産業廃棄物の種類

選別・圧縮に係るもの

廃プラスチック類（空きペットボトルに限る。）、金属くず（空き缶に限る。）、ガラスくず・
コンクリートくず・陶磁器くず（空きビンに限る。）

※ 取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新及び変更の状況

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無



神奈川県

2. 事業の用に供するすべての施設

中間処理を行う場所及び施設の規模等は次に限る。

(1) 中間処理を行う場所及び中間処理に係る保管場所

神奈川県愛甲郡愛川町中津字大塚下6798番1 外2筆 (2,876.53m²)

(2) 中間処理施設

選別・圧縮に係る施設

ア ペットボトル圧縮施設

設置年月日 平成25年 2月20日

処理能力 廃プラスチック類 13.4t/日(8時間)

イ アルミ缶圧縮施設

設置年月日 平成25年 2月20日

処理能力 金属くず 4.9t/日(8時間)

ウ スチール缶圧縮施設

設置年月日 平成25年 2月20日

処理能力 金属くず 10.0t/日(8時間)

(3) 保管施設

ア 受入物保管施設

混合廃棄物(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず)

保管面積 12m² 最大保管量 20.4m³ (屋内ピット)

イ 処理後物保管施設

(ア) 廃プラスチック類

保管面積 8m² 最大保管量 14.4m³ (べール品15個×2段積み)

(イ) 金属くず(アルミ缶)

保管面積 2m² 最大保管量 1.44m³ (圧縮品3個×2段積み)

(ロ) 金属くず(スチール缶)

保管面積 2m² 最大保管量 1.44m³ (圧縮品3個×2段積み)

(エ) 残さ物

保管面積 18.4m² 最大保管量 30.1m³ (コンテナ1基)